

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	望月 徹（11）	<p>1. 婚活支援のさらなる推進を一結婚の多いまちづくりへー</p> <p>令和5年9月定例会一般質問において、婚活支援の拡充、結婚の多いまちづくりを提案しました。その結果、令和7年度は婚活に関わるイベントを6回実施しています。これ以外にも、各所で出会いの創出イベントを実施しています。総体的に結婚希望者の潜在的需要に応えるため、本市として婚活支援のさらなる拡充が必要と考え、以下質問します。</p> <p>(1) 本市として、多種多様な婚活支援のイベント等を毎月開催し、機会の創出を図る必要があると考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 婚活支援サポーター（縁結びサポーター）制度の導入を検討すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 出会い応援に取り組む部署を設置して、出会いから結婚に至る発信・イベント紹介・サポーターフォローを行い、結婚の多いまちづくりを推進することを提案いたしますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 指定管理者制度導入に伴う、新卒採用人員減少などの副作用について</p> <p>本来、仕事を効率化し、職員数を減少させる。従来、市で行っていた事業を民間事業者へ委託し、民間活力の導入と効率化を図り、職員数の肥大化を防ぐということは、多くの自治体で行ってきたことで、推奨されてきました。本市は、令和4年4月より一部の地区において地区まちづくりセンターの運営を市職員の業務から、各地区の一般社団法人まちづくり協議会へ委託することとなりました。理由として、費用比較で指定管理者制度が有利との判断があったと聞いております。</p> <p>しかし、幾つかの副作用が生じ、さらに、今後についても懸念されることがあることから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入により、職員数が減少することとなり、新規採用者の減少という副作用が生じていないかお伺いします。</p> <p>(2) 地区まちづくりセンターの役割として、よろず相談的な窓口があれば、市民サービスの向上につながると考えます。指定管理者制度導入により、気軽に相談できる、対応する市の職員が不在という副作用が生じていないか、お伺いします。</p> <p>(3) 現在、多くの地区まちづくりセンターでは、住民票などの発行業務が廃止されています。地区まちづくりセンターの利用者は、自主グループなど部屋を利用する方、イベントなどに参加する方に足を運ぶ方が特定される傾向にあります。将来、地区まちづくりセンターの建物を建て替える必要が生じたとき、一度も利用していない地区住民が多く存在する可能性があります。その住民にとって、建て替えの必要性なしと判断されるのではないのでしょうか。地区住民全員が必要とする建物であるべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。</p>